

個別事業の内容 ※(注)3	番号	項目	内容	ステップアップ	KPI設定
	1	未婚男性家事力アップ事業	<ul style="list-style-type: none"> ・とちぎ結婚支援センターの登録者を対象とし、家事に対する意識変容とスキルアップを目的とした家事講座を実施する。 ・家事への意欲は結婚相手の魅力として大きいものであることから、講座受講により受講者のスキル向上だけでなく結婚相手としての魅力度も向上させることで、マッチング数の向上につなげる。 ・また、家事講座を複数回実施することで受講機会を増やすとともに、センター登録会員の家事の重要性の理解と意識変容を期待する。 ・なお、メインターゲットとして未婚男性を想定して講座内容を企画するが、受講者の性別は問わないものとする。 ・11～3月に10回開催する。 ・実施方法はオンライン及び現地で行い、参加者の状況等により柔軟に対応することで延べ170人の参加を目指す。 ・家事講座の内容は、料理、掃除、洗濯等から需要を踏まえ開催する。 		○
	2	とも家事コンテストの開催及びとも家事普及啓発動画の作成	<p>①「とも家事コンテスト」の開催</p> <ul style="list-style-type: none"> ・とも家事にまつわるテーマ別に動画又は写真を募集し、ネット(県民)による投票と審査員による審査を行い受賞作品を決定し、R6年3月下旬に表彰式を行う。 <p><募集テーマ></p> <ul style="list-style-type: none"> (初級)機運醸成編:(男性が)家事に目覚めたきっかけなど (中級)ゆとり時間創出編:ラク家事や時短テクなど (上級)名前のない家事編:理解促進や家事分担のコツなど <ul style="list-style-type: none"> ・とも家事コンテストに併せて、「とも家事の日」及び「とも家事推進ウィーク」を設定し包括連携協定企業と協力してキャンペーンを展開する。企業の販売チラシに「とも家事の日」の広告や家事時間軽減ツール(便利家電や時短食材など)の紹介を掲載する。 <p>②とも家事普及啓発動画の作成</p> <ul style="list-style-type: none"> ・①「とも家事コンテスト」の募集テーマに応じたロング動画(1本)とショート動画(3本)を作成し、県ホームページで公開するとともに、女性活躍応援団体登録企業や男女生き生き企業等の社内での活用を促す。 ・【ロング動画】とも家事コンテストで募集した動画の紹介や応募者へのインタビューで構成され、とも家事実践マニュアルとしての活用を想定。 ・【ショート動画】とも家事コンテストで募集した写真や動画で構成され、とも家事のPR(意識付け)動画として活用を想定。 		○
	3	家事分担に関する意識調査の実施	<p>概要:出産・子育て世代に対する家事分担に関する意識調査の実施</p> <p>目的:とも家事に関する本県特有の傾向・課題の把握</p> <p>→とも家事の普及啓発に向けた効果的な施策の検討</p> <p>対象者:県内在住の方(20～40代)</p> <p>その他:アンケート協力者に対して、抽選により家事代行サービスクーポンを配布</p> <p>→事後アンケートを実施し、結果をホームページ等により広く公開</p> <p>また、家事代行サービスの利用普及に係る施策検討に活用</p> <p>メイン目的:家事分担に関する基礎調査+サブ目的:家事代行サービスの体験・アンケート</p>		○
<p>【次年度以降に向けた事業の方向性】</p> <p>1参加人数や結婚支援センター登録会員の意見を踏まえ内容を都度見直しを図りつつ、令和6年度も講座を継続して実施する。</p> <p>2ホームページで公開している各動画の再生回数や、女性活躍応援団体登録企業・男女生き生き企業等宛てアンケートの実施など、普及啓発動画の利用状況や意見を収集し、より効果的な事業内容について検討する。</p> <p>3アンケート結果を分析し、とも家事に関する県特有の傾向・課題の把握を行い、次年度以降により効果的な事業が実施できるよう、調査結果を活用する。</p> <p>共通:1～3の事業実施結果を共有し、より効果的な事業を検討する。</p> <p>【事業内容を検討する上で参考とした既存事業】</p> <p>2・宮城県:男性家事育児参画啓発動画(パパ ナイスデー！)</p> <p>・長崎県:イクメン・カジメン動画(パパ検定～世界一簡単なテストです～)</p> <p>・福井市:とも家事コンテストの開催(共家事×家事いいねコンテスト！)</p> <p>3・福井県:家事代行サービスの利用状況調査の実施(令和4年度)</p>					
少子化対策全体の重要業績評価指標(KPI)及び定量的成果目標 ※(注)4	KPI項目		単位	目標値	現状値
	婚姻率			上昇を目指す(R6)	3.8 (R4)
	とちぎ結婚支援センターの会員数(累計)		人	6,850 (R5.12)	5,763 (R4.12)
	合計特殊出生率		%	1.59 (R5)	1.24 (R4)
参考指標 ※(注)5	項目		単位	直近の実績	
	合計特殊出生率			1.24 (R4)	
	婚姻件数		件	7,154 (R4)	
婚姻率		%	3.8 (R4)		
個別事業の重要業績評価指標(KPI)及び定量的成果目標 ※(注)6	KPI項目		単位	目標値	現状値
	〈アウトプット〉				
	講座参加人数(延べ数)		人	170	
	コンテスト応募者数		件	500	
	家事代行サービス利用者		人	50	
	〈アウトカム〉				
	家事講座受講者アンケートによる意識変容結果		%	50	
	家事講座受講者アンケートによる講座満足度		%	50	
	啓発動画公開後男女生き生き企業宛てアンケートを実施し		社	140	
	「啓発動画の活用有り・活用予定」と回答した企業数				
家事分担意識調査アンケート回答者数(事前アンケート)		人	200		
家事分担意識調査アンケート回答者数(事後アンケート)		人	50		

他自治体との連携・役割分担の考え方及び具体的方法 ※(注)7	・県内の子育て、結婚支援を行うために設立された「とちぎ未来クラブ」が本事業の実施主体であり、県、市町、関係団体により構成されている。本事業を「とちぎ未来クラブ」として事業を実施し、本件も含めた結婚支援事業全体のPRを市町や関係団体とともに進行。
民間事業者との連携・役割分担の考え方及び具体的方法 ※(注)8	・本事業を含めたとちぎ結婚支援センターの運営を企画提案方式により選定した民間事業者に委託することにより、そのノウハウを生かして、効果的な事業に取り組む。 ・担当課運営の女性活躍応援サイト(ウーマンナビ)を使用した開催情報や結果の情報共有、広報の協力

(注)

1「対象経費支出予定額」には、本交付金の対象外経費を除いた対象経費支出予定額(補助率を乗じる前の額)を記入すること。また、金額の根拠となる資料(見積書等)を添付すること。

2「自治体における少子化対策の全体像及びその中での本個別事業の位置付け」には、次の①～③を記載すること。ただし、結婚新生活支援事業において、②③は記載不要。

①これまでの自治体における少子化対策の全体像及びその効果検証から浮かび上がった地域の実情・課題と、それらを踏まえた、自治体における少子化対策の全体像及びその中での本個別事業の位置付け

②本個別事業が継続事業である場合はこれまでの事業実施状況及びその中で見つかった課題(新規事業である場合は不要)

③本個別事業が新規事業である場合は地域における実情と課題への対応、継続事業である場合は本個別事業における現状と課題への対応

3「個別事業の内容」には、本個別事業の具体的な内容を記載すること。

※個別事業を次年度以降も自立的に発展させるため、事業内容の末尾に必ず次年度以降に向けた事業の方向性を記載すること(結婚新生活支援事業においては記載不要)。

※事業内容を検討する上で参考とした既存事業があれば、都道府県名又は市町村名、事業名を記載すること(結婚新生活支援事業においては記載不要)。

4「少子化対策全体の重要業績評価指標(KPI)及び定量的成果目標」については、自治体の少子化対策全体のKPI及び定量的成果目標を達成予定時期を含め記載すること。また、各自治体は少なくとも令和5年度終了時点で、各自治体において効果検証を実施すること。

5「参考指標」には、各自治体の合計特殊出生率、婚姻件数、婚姻率を記載すること。

6「個別事業の重要業績評価指標(KPI)及び定量的成果目標」には、自治体における少子化対策の全体像の中での本個別事業の位置付けを踏まえ、KPI及び定量的成果目標を達成予定時期を含め記載すること。また、各自治体において効果検証を実施すること。

※過去に関連する事業を実施している場合は、過去に設定したKPIを踏まえたKPIを設定すること。

※結婚支援センター事業を実施する場合は、参考として直近年度の「会員登録数」「引き合わせ成立者数」「カップル成立組数」「成婚数」を記載すること。

7「他自治体との連携・役割分担の考え方及び具体的方法」には、本個別事業を他の都道府県や市町村と連携のもと実施する場合、その考え方及び具体的方法を記載すること。

8「民間事業者との連携・役割分担の考え方及び具体的方法」には、本個別事業を民間事業者との連携のもと実施する場合、その考え方及び具体的方法を記入すること。

(令和5年度当初) 地域少子化対策重点推進交付金 実施計画書 (都道府県分) 個票

自治体名 **栃木県** (都道府県: **栃木県**)
 本事業の担当部局名 **生活文化スポーツ部県民協働推進課**

事業メニュー		地域結婚支援重点推進事業			
区分		一般メニュー			
関連事業メニュー		1.1.1 結婚支援センターの開設・運営、マッチングシステムの構築			
個別事業名		とちぎ結婚支援センターシステム改修事業	新規／継続 (一般財源での実施も含む)	新規	
実施期間		交付決定日 ~	令和6年3月31日	事業開始年度	年度
対象経費支出予定額 ※(注)1		3,025,000			円
自治体における少子化対策の全体像及びその中での本個別事業の位置付け ※(注)2		(地域における実情と課題及び本個別事業の位置付け) <地域における実情と課題> ○栃木県においては、県の少子化対策をまち・ひと・しごと創生法第9条第1項に規定される計画として、「とちぎ創生15(いちご)戦略」として取りまとめ(令和2~6年度)、総合的な取組を進めている。 栃木県は、婚姻率が平成30年が4.3、令和元年が4.5、令和2年で3.9(全国4.3)と令和2年に急激に落ち込んだ。また、20~30歳代における未婚者の男女比は女性1.0に対して、男性が1.4と高く、全国2位の男性未婚者の多い県である。 ○栃木県「新15戦略」において、「とちぎで結婚、妊娠・出産、子育ての希望をかなえる、誰もが活躍できる地域社会をつくる」ことを基本目標の一つとし、「結婚支援の充実(戦略9)」を掲げ、「結婚を前向きにとらえる意識の醸成」「若い世代への出会いの機会の提供」の取組を推進することとしている。 ○また、栃木県の令和4年の合計特殊出生率が1.24と過去最低を記録するなど少子化が深刻さを増していることから、結婚から子育てまでの緊急対策として、3つの目指すべき姿、「若者の結婚の希望をかなえるとちぎ」「理想のとも働き・とも育てを実現するとちぎ」「こども・子育て世帯にやさしいとちぎ」を掲げた「とちぎ少子化対策緊急プロジェクト」を取りまとめ、合計特殊出生率の改善、ひいては人口減少問題の克服に向けた取組を強化することとした。			
		<本個別事業の位置付け> ○総合的な結婚支援の取り組みを展開する一環として、栃木県の結婚支援事業の基盤となる結婚支援センターを運営している。異性との出会いを求める方が登録会員となり、お引き合わせ等により会員の交際成立を後押しし、その後も相談等の支援を行っている。加えて、とちぎ結婚支援センターが共催や後援した婚活イベントにおいて成立したカップルの相談体制を整備することで、成婚までの後押し支援(フォロー)を行っている。			
		○とちぎ結婚支援センターで使用するシステムを改修することにより、会員の魅力と利便性を向上させマッチング数を増加させるとともに、県内の出会いを応援する団体等のイベントにもシステム活用を促し、県全域での婚活イベントの活性化を目指すもの。			
		(本個別事業における現状と課題)			
		(課題への対応) ・とちぎ結婚支援センターに登録している男性会員の家事に取り組む姿勢などの見える化を図り、交際後のギャップを事前に解消することにより、その後の交際、成婚につながりやすい環境を整備する。 ・イベントによるマッチングにも「プレ交際期間」機能を追加することで、交際の継続性を高め、とちぎ結婚支援センターでのフォローも行い、成婚率の向上を図る。			
番号	項目	内容		ステップアップ	KPI設定
1	とちぎ結婚支援センター会員マッチングシステムの改修	○会員プロフィール欄における家事PR欄の追加 男性・女性ともに結婚相手に求めることとして「人柄」の次に「家事・育児の能力や姿勢」を求めていることが分かった(国立社会保障・人口問題研究所 第16回(2021)出生動向基本調査)。需要のある家事に関するPR欄をセンター登録会員のプロフィール内に設けることにより、各会員の魅力度を向上させ、マッチング数の増加を目指すもの。			

(令和5年度当初) 地域少子化対策重点推進交付金 実施計画書 (都道府県分) 個票

自治体名 **栃木県** (都道府県:)
 本事業の担当部局名 **生活文化スポーツ部県民協働推進課**

事業メニュー	結婚・妊娠・出産・子育てに温かい社会づくり機運醸成事業				
区分	一般メニュー				
関連事業メニュー	3.1.7 その他、各地域において結婚、妊娠・出産、子育てに温かい機運を醸成する取組				
個別事業名	とちぎで交際進展後押し事業	新規／継続 (一般財源での実施も含む)	新規		
実施期間	交付決定日 ~	令和6年3月31日	事業開始年度	年度	
対象経費支出予定額 ※(注)1	3,031,050				円
自治体における少子化対策の全体像及びその中での本個別事業の位置付け ※(注)2	(地域における実情と課題及び本個別事業の位置付け) <地域における実情と課題> ○栃木県においては、県の少子化対策をまち・ひと・しごと創生法第9条第1項に規定される計画として、「とちぎ創生15(いちご)戦略」として取りまとめ(令和2~6年度)、総合的な取組を進めている。 栃木県は、婚姻率が平成30年が4.3、令和元年が4.5、令和2年で3.9(全国4.3)と令和2年に急激に落ち込んだ。また、20~30歳代における未婚者の男女比は女性1.0に対して、男性が1.4と高く、全国2位の男性未婚者の多い県である。 ○栃木県「新15戦略」において、「とちぎで結婚、妊娠・出産、子育ての希望をかなえる、誰もが活躍できる地域社会をつくる」ことを基本目標の一つとし、「結婚支援の充実(戦略9)」を掲げ、「結婚を前向きにとらえる意識の醸成」「若い世代への出会いの機会の提供」の取組を推進することとしている。 ○また、栃木県の令和4年の合計特殊出生率が1.24と過去最低を記録するなど少子化が深刻さを増していることから、結婚から子育てまでの緊急対策として、3つの目指すべき姿、「若者の結婚の希望をかなえるとちぎ」「理想のとも働き・とも育てを実現するとちぎ」「こども・子育て世帯にやさしいとちぎ」を掲げた「とちぎ少子化対策緊急プロジェクト」を取りまとめ、合計特殊出生率の改善、ひいては人口減少問題の克服に向けた取組を強化することとした。 ○とちぎ結婚支援センターによるマッチングシステム等で実際に発展しているカップルは相当数あるところだが、「うまく仲を深められなかった」など交際が思うように進展できず、出会いの機会を創出するだけでは婚姻まで結びつかない状況である。 <本個別事業の位置付け> ○とちぎ結婚支援センターによるマッチングシステムや、企業間交流イベント等により出会いの場を提供し、本事業において交際を後押しして婚姻数の向上につなげるほか、センターで交際支援に取り組んでいることを周知し、センター会員の増加を図る。				
	(本個別事業における現状と課題)				
個別事業の内容 ※(注)3	番号	項目	内容	ステップアップ	KPI設定
	1	とちぎで交際進展後押し事業	社会全体で交際を後押しするために、スポーツ団体や観光施設、企業等との連携により、交際支援を行う機運を醸成し、デートプランやデートコースの作成・HP掲出等を行う。 ①デートプランやデートコースの作成・HP掲出 ・交際支援に協力的な企業等と連携しデートプランやデートコースを作成。 ・作成したデートプラン、デートコースをとちぎ結婚支援センターHPに掲出することで、以下の効果を期待。 ・幅広い方に活用してもらい、センターで交際成立したカップル以外の交際進展も後押し ・センターが交際支援にも取り組んでいることを周知し、センター会員数の増加 ・社会全体で「交際」を応援する機運の醸成、周知広報による連携企業の拡大 ②交際成立カップルにチケット贈呈(別事業、国庫補助対象外) ・とちぎ結婚支援センターにおいて交際成立したカップルを対象にチケットを配布。 ・スポーツ団体や観光施設、その他企業に協力をいただき、贈呈チケット(スポーツ観戦チケット、美術館・博物館入館券、観光施設入園券等)を確保。 ・贈呈チケットをカップルに選んでもらうことで、お互いの感性・思考等の理解が深まるとともに交際の進展も期待。		○
(課題への対応) とちぎ結婚支援センターによるマッチングシステムや、企業間交流イベント等により出会いの場を提供し、そこから交際に発展したカップルを対象に、交際がより進展するようカップルの後押しとなる事業を展開し、婚姻数の向上につなげる。 ・交際後押しに協力いただける企業や団体等を開拓し、社会全体で交際支援する機運を醸成 ・デートプランやデートコースを作成し、HP等で周知 ・とちぎ結婚支援センターで交際支援していることを周知し、センター会員の増加、ひいては出会いの機会創出強化につなげる					

【次年度以降に向けた事業の方向性】					
・連携企業から利用状況や意見等を収集し、より効果的な事業内容について検討する。					
【事業内容を検討する上で参考とした既存事業】					
少子化対策全体の重要業績評価指標(KPI)及び定量的成果目標 ※(注)4	KPI項目		単位	目標値	現状値
	婚姻率			上昇を目指す (R6)	3.8 (R4)
	とちぎ結婚支援センターの会員数(累計)		人	6,850 (R5.12)	5,763 (R4.12)
参考指標 ※(注)5	項目		単位	直近の実績	
	合計特殊出生率			1.24 (R4)	
	婚姻件数		組	7,154 (R4)	
	婚姻率			3.8 (R4)	
個別事業の重要業績評価指標(KPI)及び定量的成果目標 ※(注)6	KPI項目		単位	目標値	現状値
	〈アウトプット〉				
	とちぎ結婚支援センター等における成婚数		組	増加を目指す (R5年度)	53 (R4年度)
	〈アウトカム〉				
	交際成立数に対する成婚数の割合(累計)		%	7.0 (R5年度末)	6.7 (R4年度末)
他自治体との連携・役割分担の考え方及び具体的方法 ※(注)7	・サテライトセンター(足利市、小山市、那須塩原市)と連携。そのほかの市町においても、HP等でとちぎ結婚支援センターにおける交際支援について周知してもらい、センター会員数の増加を図る。				
	・民間の観光施設や飲食店等に、デートコースやデートプランに掲載する企業情報やアイデア提供に協力をいただく。 ・連携企業をデートコース等と一緒に紹介することで、社会全体での結婚支援機運の醸成をはかり、連携企業を増やしていく。				
民間事業者との連携・役割分担の考え方及び具体的方法 ※(注)8					

(注)

- 1「対象経費支出予定額」には、本交付金の対象外経費を除いた対象経費支出予定額(補助率を乗じる前の額)を記入すること。また、金額の根拠となる資料(見積書等)を添付すること。
- 2「自治体における少子化対策の全体像及びその中で本個別事業の位置付け」には、次の①～③を記載すること。ただし、結婚新生活支援事業において、②③は記載不要。
 - ①これまでの自治体における少子化対策の全体像及びその効果検証から浮かび上がった地域の実情・課題と、それらを踏まえた、自治体における少子化対策の全体像及びその中で本個別事業の位置付け
 - ②本個別事業が継続事業である場合はこれまでの事業実施状況及びその中で見つかった課題(新規事業である場合は不要)
 - ③本個別事業が新規事業である場合は地域における実情と課題への対応、継続事業である場合は本個別事業における現状と課題への対応
- 3「個別事業の内容」には、本個別事業の具体的内容を記載すること。
 - ※個別事業を次年度以降も自立的に発展させるため、事業内容の末尾に必ず次年度以降に向けた事業の方向性を記載すること(結婚新生活支援事業においては記載不要)。
 - ※事業内容を検討する上で参考とした既存事業があれば、都道府県名又は市町村名、事業名を記載すること(結婚新生活支援事業においては記載不要)。
- 4「少子化対策全体の重要業績評価指標(KPI)及び定量的成果目標」については、自治体の少子化対策全体のKPI及び定量的成果目標を達成予定時期を含め記載すること。また、各自治体は少なくとも令和5年度終了時点で、各自治体において効果検証を実施すること。
- 5「参考指標」には、各自治体の合計特殊出生率、婚姻件数、婚姻率を記載すること。
- 6「個別事業の重要業績評価指標(KPI)及び定量的成果目標」には、自治体における少子化対策の全体像の中で本個別事業の位置付けを踏まえ、KPI及び定量的成果目標を達成予定時期を含め記載すること。また、各自治体において効果検証を実施すること。
 - ※過去に関連する事業を実施している場合は、過去に設定したKPIを踏まえたKPIを設定すること。
 - ※結婚支援センター事業を実施する場合は、参考として直近年度の「会員登録数」「引き合わせ成立者数」「カップル成立組数」「成婚数」を記載すること。
- 7「他自治体との連携・役割分担の考え方及び具体的方法」には、本個別事業を他の都道府県や市町村と連携のもと実施する場合、その考え方及び具体的方法を記載すること。
- 8「民間事業者との連携・役割分担の考え方及び具体的方法」には、本個別事業を民間事業者との連携のもと実施する場合、その考え方及び具体的方法を記入すること。

(令和5年度当初) 地域少子化対策重点推進交付金 実施計画書 (都道府県分) 個票

自治体名 **栃木県** (都道府県: **栃木県**)

本事業の担当部局名 **産業労働観光部労働政策課**

事業メニュー	結婚・妊娠・出産・子育てに温かい社会づくり機運醸成事業				
区分	一般メニュー				
関連事業メニュー	3.1.1 男性の家事・育児参画促進、配偶者の出産直後の男性の休暇取得促進				
個別事業名	とちぎ男性育休応援事業	新規／継続 (一般財源での実施も含む)	新規		
実施期間	交付決定日	～	令和6年3月31日	事業開始年度	年度
対象経費支出予定額 ※(注)1	1,239,040				円
自治体における少子化対策の全体像及びその中で本個別事業の位置付け ※(注)2	(地域における実情と課題及び本個別事業の位置付け) <地域における実情と課題> ○栃木県においては、県の少子化対策をまち・ひと・しごと創生法第9条第1項に規定される計画として、「とちぎ創生15(いちご)戦略」として取りまとめ(令和2～6年度)、総合的な取組を進めている。 ○「とちぎ創生15戦略」においては、「とちぎで結婚、妊娠・出産、子育ての希望をかなえる、誰もが活躍できる地域社会をつくる」ことを基本目標の一つとし、「結婚支援の充実(戦略9)」、「妊娠・出産、子育ての切れ目ない支援(戦略10)」、「多様な人材が活躍できる環境づくり(戦略11)」を掲げ、本事業に係る戦略11では、「多様で柔軟な働き方とワーク・ライフ・バランスの推進」「女性・高齢者・障害者等の活躍推進」に取り組んでいるところである。 ○また、栃木県の令和4年の合計特殊出生率が1.24と過去最低を記録するなど少子化が深刻さを増していることから、結婚から子育てまでの緊急対策として、3つの目指すべき姿、「若者の結婚の希望をかなえるとちぎ」「理想のとも働き・とも育てを実現するとちぎ」「こども・子育て世帯にやさしいとちぎ」を掲げた「とちぎ少子化対策緊急プロジェクト」を取りまとめ、合計特殊出生率の改善、ひいては人口減少問題の克服に向けた取組を強化することとした。 ○女性が結婚相手に家事・育児力や家事・育児分担への姿勢を強く求めているほか、第2子以降の出生割合は夫の家事・育児時間が長い方が高い傾向にあることから、男女が共に仕事・育児・家事で活躍し、個々が思い描く理想の暮らしを実現させる必要がある。 <本個別事業の位置付け> ○男性育児休業の取得日数が多いほど、配偶者へのサポートや家事・育児等に取り組む男性の割合が増加する一方で、男性が育児休業等を取らない理由に「育児休業取得への職場の無理解」等、制度があっても利用しづらい職場環境が存在することから、本個別事業は、企業における仕事と子育てを両立できる職場環境づくりを支援するものである。				
	(本個別事業における現状と課題)				
	(課題への対応)				
	・企業において男性育児休業を推進する立場にある者(人事労務担当者)等を対象に、男性育児休業をはじめとする仕事と子育ての両立支援に係る講演、先進企業による好事例発表や意見交換を行うセミナーを開催することで、企業における仕事と子育ての両立の取組を支援する。				
個別事業の内容 ※(注)3	番号	項目	内容	ステップアップ	KPI設定
	1	とちぎ男性育休応援事業	企業において男性育児休業を推進する立場にある者(人事労務担当者)等を対象に、仕事と子育ての両立に関するセミナーを開催 ・開催回数: 2回(初級編・上級編に分けて1回ずつ開催、一部オンデマンド配信予定) ・定員: 各回40名 ・内容: 第1部 講演(仕事と子育ての両立、次世代育成支援対策推進法に基づく一般事業主行動計画について等) 第2部 事例発表(男性育児休業に係る先進企業による好事例発表) 第3部 参加企業による意見交換(他社との情報交換や課題の共有により、男性育児休業の推進や取組拡充のためのヒントを掴む)		○
	【次年度以降に向けた事業の方向性】 参加者へのアンケートやオンデマンド配信の閲覧状況等を踏まえ、次年度のセミナー内容等を検討する。				
【事業内容を検討する上で参考とした既存事業】					

少子化対策全体の重要業績評価指標(KPI)及び定量的成果目標 ※(注)4	KPI項目	単位	目標値	現状値
	婚姻率		上昇を目指す (R6)	3.8 (R4)
	とちぎ結婚支援センターの会員数(累計)	人	6,850 (R5.12)	5,763 (R4.12)
	男性の育児休業取得率	%	26.0 (R5)	28.7 (R3)
参考指標 ※(注)5	項目	単位	直近の実績	
	合計特殊出生率		1.24 (R4)	
	婚姻件数	組	7,154 (R4)	
	婚姻率		3.8 (R4)	
個別事業の重要業績評価指標(KPI)及び定量的成果目標 ※(注)6	KPI項目	単位	目標値	現状値
	〈アウトプット〉			
	セミナー参加者数(延べ人数、オンデマンド配信視聴者80人含む)	人	160	
	〈アウトカム〉			
	参加者アンケートによるセミナー満足度	%	70	
他自治体との連携・役割分担の考え方及び具体的方法 ※(注)7	特になし			
民間事業者との連携・役割分担の考え方及び具体的方法 ※(注)8	特になし			

(注)

1「対象経費支出予定額」には、本交付金の対象外経費を除いた対象経費支出予定額(補助率を乗じる前の額)を記入すること。また、金額の根拠となる資料(見積書等)を添付すること。

2「自治体における少子化対策の全体像及びその中で本個別事業の位置付け」には、次の①～③を記載すること。ただし、結婚新生活支援事業において、②③は記載不要。

①これまでの自治体における少子化対策の全体像及びその効果検証から浮かび上がった地域の実情・課題と、それらを踏まえた、自治体における少子化対策の全体像及びその中で本個別事業の位置付け

②本個別事業が継続事業である場合はこれまでの事業実施状況及びその中で見つかった課題(新規事業である場合は不要)

③本個別事業が新規事業である場合は地域における実情と課題への対応、継続事業である場合は本個別事業における現状と課題への対応

3「個別事業の内容」には、本個別事業の具体的内容を記載すること。

※個別事業を次年度以降も自立的に発展させるため、事業内容の末尾に必ず次年度以降に向けた事業の方向性を記載すること(結婚新生活支援事業においては記載不要)。

※事業内容を検討する上で参考とした既存事業があれば、都道府県名又は市町村名、事業名を記載すること(結婚新生活支援事業においては記載不要)。

4「少子化対策全体の重要業績評価指標(KPI)及び定量的成果目標」については、自治体の少子化対策全体のKPI及び定量的成果目標を達成予定時期を含め記載すること。また、各自治体は少なくとも令和5年度終了時点で、各自治体において効果検証を実施すること。

5「参考指標」には、各自治体の合計特殊出生率、婚姻件数、婚姻率を記載すること。

6「個別事業の重要業績評価指標(KPI)及び定量的成果目標」には、自治体における少子化対策の全体像の中で本個別事業の位置付けを踏まえ、KPI及び定量的成果目標を達成予定時期を含め記載すること。また、各自治体において効果検証を実施すること。

※過去に関連する事業を実施している場合は、過去に設定したKPIを踏まえたKPIを設定すること。

※結婚支援センター事業を実施する場合は、参考として直近年度の「会員登録数」「引き合わせ成立者数」「カップル成立組数」「成婚数」を記載すること。

7「他自治体との連携・役割分担の考え方及び具体的方法」には、本個別事業を他の都道府県や市町村と連携のもと実施する場合、その考え方及び具体的方法を記載すること。

8「民間事業者との連携・役割分担の考え方及び具体的方法」には、本個別事業を民間事業者との連携のもと実施する場合、その考え方及び具体的方法を記入すること。

(令和5年度当初) 地域少子化対策重点推進交付金 実施計画書 (都道府県分) 個票

自治体名 **栃木県** (都道府県: **栃木県**)

本事業の担当部局名 **生活文化スポーツ部県民協働推進課**

事業メニュー		地域結婚支援重点推進事業			
区分		一般メニュー			
関連事業メニュー		1.1.6 その他、各地域において結婚を希望する者の希望の実現を支援するための取組			
個別事業名		とちぎ結婚支援センター登録促進キャンペーン事業	新規／継続 (一般財源での実施も含む)	新規	
実施期間		交付決定日 ~	令和6年3月31日	事業開始年度	年度
対象経費支出予定額 ※(注)1		605,000 円			
自治体における少子化対策の全体像及びその中での本個別事業の位置付け ※(注)2		<p>(地域における実情と課題及び本個別事業の位置付け)</p> <p><地域における実情と課題> ○栃木県においては、県の少子化対策をまち・ひと・しごと創生法第9条第1項に規定される計画として、「とちぎ創生15(いちご)戦略」として取りまとめ(令和2~6年度)、総合的な取組を進めている。 栃木県は、婚姻率が平成30年が4.3、令和元年が4.5、令和2年で3.9(全国4.3)と令和2年に急激に落ち込んだ。また、20~30歳代における未婚者の男女比は女性1.0に対して、男性が1.4と高く、全国2位の男性未婚者の多い県である。</p> <p>○栃木県「新15戦略」において、「とちぎで結婚、妊娠・出産、子育ての希望をかなえる、誰もが活躍できる地域社会をつくる」ことを基本目標の一つとし、「結婚支援の充実(戦略9)」を掲げ、「結婚を前向きにとらえる意識の醸成」「若い世代への出会いの機会の提供」の取組を推進することとしている。</p> <p>○また、栃木県の令和4年の合計特殊出生率が1.24と過去最低を記録するなど少子化が深刻さを増していることから、結婚から子育てまでの緊急対策として、3つの目指すべき姿、「若者の結婚の希望をかなえるとちぎ」「理想のとも働き・とも育てを実現するとちぎ」「こども・子育て世帯にやさしいとちぎ」を掲げた「とちぎ少子化対策緊急プロジェクト」を取りまとめ、合計特殊出生率の改善、ひいては人口減少問題の克服に向けた取組を強化することとした。</p> <p>○本県では、「とちぎ結婚支援センター」を設置し会員制のマッチングシステムにより出会いの機会を提供しているところだが、会員数が減少傾向にあり、新たな出会いの機会を確保する取組が必要な状況である。</p> <p><本個別事業の位置付け> ○本県の結婚支援事業の基盤となる「とちぎ結婚支援センター」の会員数の増加を図ることにより、出会いの機会を新たに創出するとともに、センターの魅力を上向きさせ、更なる新規会員の確保につなげていく。</p>			
		(本個別事業における現状と課題)			
		(課題への対応)			
		・とちぎ結婚支援センター登録促進キャンペーンの周知広報			
個別事業の内容 ※(注)3	番号	項目	内容	ステップアップ	KPI設定
	1	とちぎ結婚支援センター登録促進キャンペーン事業	・とちぎ結婚支援センターの登録料の割引を実施(別事業、国庫補助対象外) ・結婚支援センターおよび当該キャンペーンについて、オンライン広告(Instagram等)とオフライン広告(チラシ)の両方のツールを活用して周知に取り組み、センター会員の確保につなげる。 ①広報の目的 結婚支援センター登録会員の増加のため ②訴求対象者 20~30代の男女 ③当該広報媒体の選定理由 訴求対象者に直接的に働きかけられるInstagram広告等(60万回表示想定)と、訴求対象者も含め幅広く周知することで周囲の人たちからの働きかけも期待できるチラシと双方を併せて活用	〇	
	【次年度以降に向けた事業の方向性】				
【事業内容を検討する上で参考とした既存事業】					

少子化対策全体の重要業績評価指標(KPI)及び定量的成果目標 ※(注)4	KPI項目	単位	目標値	現状値	
	婚姻率		上昇を目指す(R6)	3.8 (R4)	
	とちぎ結婚支援センターの会員数(累計)	人	6,850 (R5.12)	5,763 (R4.12)	
	合計特殊出生率	%	1.59 (R5)	1.24 (R4)	
参考指標 ※(注)5	項目	単位	直近の実績		
	合計特殊出生率		1.24 (R4)		
	婚姻件数	件	7,154 (R4)		
	婚姻率	%	3.8 (R4)		
個別事業の重要業績評価指標(KPI)及び定量的成果目標 ※(注)6	KPI項目	単位	目標値	現状値	
	〈アウトプット〉				
	とちぎ結婚支援センター会員数	人	2,200 (R6.3)	2,000 (R5.3)	
	お引き合わせ成立者数(累計)	組	9,749 (R6.3)	8,349 (R5.3)	
	デジタル広告リーチ数	件	280,000		
	〈アウトカム〉				
	会員登録数に対するお引き合わせ成立者数の割合	%	286 (R6.3)	282 (R5.3)	
	登録キャンペーン利用者に対する当該広報により入会した会員数の割合	%	40		
他自治体との連携・役割分担の考え方及び具体的方法 ※(注)7	・県内の子育て、結婚支援を行うために設立された「とちぎ未来クラブ」が本事業の実施主体であり、県、市町、関係団体により構成されている。本事業を「とちぎ未来クラブ」として事業を実施し、本件も含めた結婚支援事業全体のPRを市町や関係団体とともに進行。				
民間事業者との連携・役割分担の考え方及び具体的方法 ※(注)8	・とちぎ結婚応援カードの協賛店舗や結婚応援企業等へ、当該キャンペーンの周知広報を依頼する。				

(注)

1「対象経費支出予定額」には、本交付金の対象外経費を除いた対象経費支出予定額(補助率を乗じる前の額)を記入すること。また、金額の根拠となる資料(見積書等)を添付すること。

2「自治体における少子化対策の全体像及びその中での本個別事業の位置付け」には、次の①～③を記載すること。ただし、結婚新生活支援事業において、②③は記載不要。

①これまでの自治体における少子化対策の全体像及びその効果検証から浮かび上がった地域の実情・課題と、それらを踏まえた、自治体における少子化対策の全体像及びその中での本個別事業の位置付け

②本個別事業が継続事業である場合はこれまでの事業実施状況及びその中で見つかった課題(新規事業である場合は不要)

③本個別事業が新規事業である場合は地域における実情と課題への対応、継続事業である場合は本個別事業における現状と課題への対応

3「個別事業の内容」には、本個別事業の具体的内容を記載すること。

※個別事業を次年度以降も自主的に発展させるため、事業内容の末尾に必ず次年度以降に向けた事業の方向性を記載すること(結婚新生活支援事業においては記載不要)。

※事業内容を検討する上で参考とした既存事業があれば、都道府県名又は市町村名、事業名を記載すること(結婚新生活支援事業においては記載不要)。

4「少子化対策全体の重要業績評価指標(KPI)及び定量的成果目標」については、自治体の少子化対策全体のKPI及び定量的成果目標を達成予定時期を含め記載すること。また、各自治体は少なくとも令和5年度終了時点で、各自治体において効果検証を実施すること。

5「参考指標」には、各自治体の合計特殊出生率、婚姻件数、婚姻率を記載すること。

6「個別事業の重要業績評価指標(KPI)及び定量的成果目標」には、自治体における少子化対策の全体像の中で本個別事業の位置付けを踏まえ、KPI及び定量的成果目標を達成予定時期を含め記載すること。また、各自治体において効果検証を実施すること。

※過去に関連する事業を実施している場合は、過去に設定したKPIを踏まえたKPIを設定すること。

※結婚支援センター事業を実施する場合は、参考として直近年度の「会員登録数」「引き合わせ成立者数」「カップル成立組数」「成婚数」を記載すること。

7「他自治体との連携・役割分担の考え方及び具体的方法」には、本個別事業を他の都道府県や市町村と連携のもと実施する場合、その考え方及び具体的方法を記載すること。

8「民間事業者との連携・役割分担の考え方及び具体的方法」には、本個別事業を民間事業者との連携のもと実施する場合、その考え方及び具体的方法を記入すること。